# 広報ゆら

11月号

白い岬と　紺碧の海　自然が語る由良のまち



























由良町

2026.11　No.438

# 町の財政状況について

令和7年度決算、令和7年度決算に基づく健全化判断比率等、令和8年度上半期の財政事情と、本町の財政状況について掲載しています。

皆さまが納めた税金がどのくらいあるのか。それらのお金がどういったところに使われているのか。また、基金（貯金）や町債（借金）がどれくらいあるのか。図表を用いて皆さまにお知らせします。

## 目次

広報ゆら 2026年11月号　No.438


p.2～　まちからのお知らせ

p.11～　掲示板

p.13　まちのできごと

p.14　ゆら部～ Yura Love ～

p.15　町長日記、消費者見守りニュース

p.16　2026年11月カレンダー


今月の表紙の写真は…

衣奈祭と由良祭の様子です。獅子舞や唐船（とぶね）、幟差（のぼりさし）など、現在も受け継がれています。当日は大勢の人でにぎわっていました。

### 由良町の人口と世帯

令和8年9月末現在

●人　口…4,752（−2）
うち 男性 2,352（+5）
うち 女性 2,400（−7）

●世帯数…2,516（+6）

※（　）内は前月比です。

# 令和７年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第３条第１項及び第22条第１項に基づき、令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

本町の令和７年度決算に基づく各指標については次のとおりで、いずれの指標も健全化基準を下回っています。

## １．健全化判断比率

（単位：％）

| | 健全化判断比率 | ⑤早期健全化基準 | ⑥財政再生基準 |
|---|---|---|---|
| ①実質赤字比率 | － | 15.0 | 20.0 |
| ②連結実質赤字比率 | － | 20.0 | 30.0 |
| ③実質公債費比率 | 14.1 | 25.0 | 35.0 |
| ④将来負担比率 | 99.0 | 350.0 | |

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「－」表示

## ２．資金不足比率

（単位：％）

| 特別会計名 | 資金不足比率 | ⑦経営健全化基準 |
|---|---|---|
| 水道事業会計 | － | 20.0 |
| 下水道事業会計 | － | |

※資金不足額がない場合は「－」表示

## 用語の説明

### 健全化判断比率

**健全化法において、町の財政状況を客観的に表し財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、下記の①から④の財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を健全化判断比率として定めています。**

**①実質赤字比率**

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

**②連結実質赤字比率**

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

**③実質公債費比率**

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

**④将来負担比率**

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

**⑤早期健全化基準**

健全化判断比率のいずれかが、この基準を上回ると財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、知事への報告が必要となります。

**⑥財政再生基準**

健全化判断比率のうち、将来負担比率を除くいずれかが、この基準を上回ると財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣への報告が必要となります。

また、地方債の発行が制限されます。

### 資金不足比率

**公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。**

**⑦経営健全化基準**

早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率が一つでもこの基準を上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。



問　総務政策課（TEL 65－1801）

# 令和７年度 決算の状況

令和7年度の一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・水道事業・下水道事業）の決算が町議会の9月定例会で認定されました。

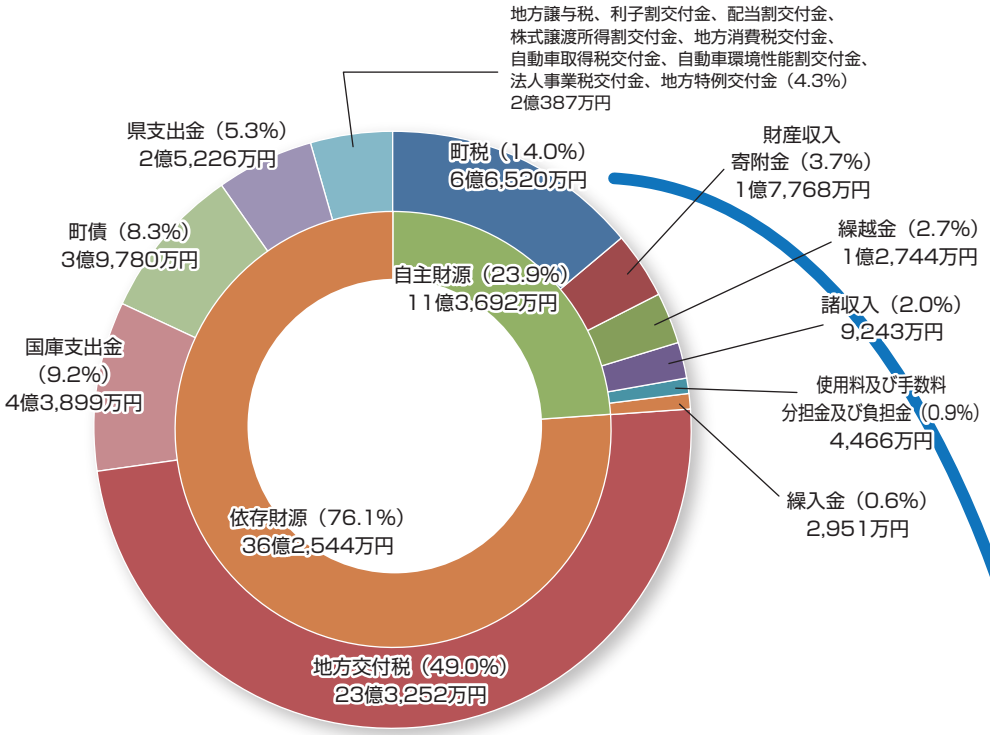
※表示金額は、1万円未満を四捨五入して表示しています。
また、率は小数点以下第2位を四捨五入し、合計で100％になるように表示しています。

## 一般会計　歳入総額47億6,236万円

**歳入**

**一般会計の歳入総額は、47億6，236万円で、前年度より1億3，033万円の増額となりました。主な要因は、地方交付税、地方債、ふるさと納税による寄附金などの増加によるものです。**

財源別に見ると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、11億3，692万円で、歳入総額の23．9％となりました。
また、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源は36億2，544万円で、歳入総額の76．1％となりました。




| | 会　計　名 | 歳　入 | 歳　出 | 差　引 |
|---|---|---|---|---|
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 9億1,027万円 | 8億9,595万円 | 1,432万円 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 2億1,124万円 | 2億1,078万円 | 46万円 |
| | 介護保険特別会計 | 7億7,980万円 | 7億5,706万円 | 2,274万円 |
| | 水道事業会計 | 2億5,889万円 | 3億　961万円 | ▲5,072万円 |
| | 下水道事業会計 | 6億2,164万円 | 7億2,410万円 | ▲1億　246万円 |

※水道事業会計の収益的収支は、歳入2億2,658万円、歳出2億1,872万円、差引786万円です。
※下水道事業特別会計の収益的収支は、歳入4億6,463万円、歳出4億6,409万円、差引54万円です。

| 町税の内訳 | | |
|---|---|---|
| 町民税（個人） | 1億9,777万円 | （11.4%増） |
| 町民税（法人） | 3,479万円 | （48.9%増） |
| 固定資産税 | 3億8,424万円 | （ 0.4%減） |
| 軽自動車税 | 2,633万円 | （ 2.2%増） |
| 町たばこ税 | 2,207万円 | （ 4.5%減） |
| 合計 | 6億6,520万円 | （ 4.6%増） |

| 町民1人あたり | |
|---|---|
| 納税額 | 138,468円 |
| 歳出額 | 934,636円 |
| **1世帯あたり** | |
| 納税額 | 263,550円 |
| 歳出額 | 1,778,918円 |

※令和8年3月31日現在の人口（4,804人）、世帯（2,524世帯）から算出しています。

**【用語説明】**

**歳入**
**○使用料及び手数料とは**
施設の利用や特定のサービスに対し負担していただくお金のこと。
**○分担金及び負担金とは**
町が行う事業により利益を受ける人に負担していただくお金のこと。
**○地方交付税とは**
規模の大小にかかわらず、どの市町村でも同じように行政サービスができるように国税の一定割合を一定の基準により国から交付されるお金のこと。
**○国庫・県支出金とは**
特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金のこと。
**○町債とは**
町が道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金のこと。

**歳出**
**○民生費とは**
高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用のこと。
**○総務費とは**
全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの費用のこと。

# 一般会計　歳出総額44億8,999万円

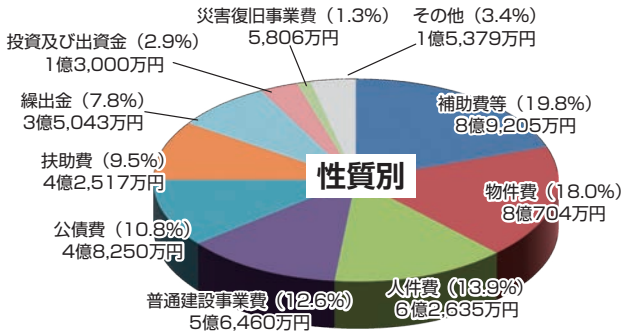
**歳出**

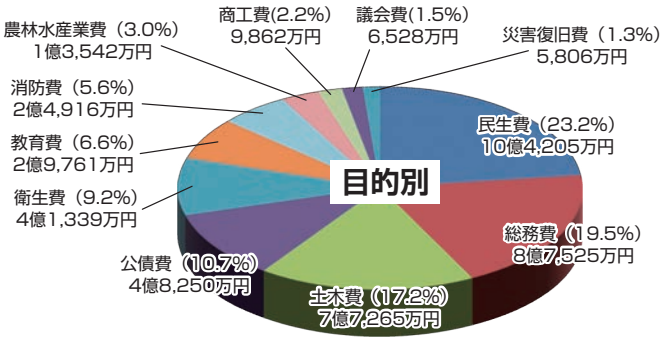
**歳出総額は、44億8，999万円で前年度より8，540万円の増額となりました。主な要因は、防災行政無線更新事業、旧中央保育所跡地公園整備事業、システムの標準化・共通化事業などによるものです。**

歳出額を行政の目的別に見ると、高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用である民生費が10億4，205万円と最も多く、全体の23．2％を占め、続いて総務費8億7，525万円（19．5％）、土木費7億7，265万円（17．2％）の順となっています。

性質別では、プレミアム商品券事業、特別会計への補助などの費用である補助費等（19．8％）、公共施設の光熱水費や消耗品費、委託料などの費用である物件費（18．0％）、職員給与や議員報酬などの人件費（13．9％）、の順となっており、これらは歳出全体の約半分を占めています。

なお、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額である実質収支額は2億5，524万円となりました。




## 実施した主な事業（５つの政策の柱）　赤字：新規事業　※再掲事業

### 人・もの・情報が集まる新たな町づくり

| | |
|---|---|
| ・町有地施設等管理事業 | 8,509 万円 |
| （うち　旧中央保育所跡地公園整備） | 6,706 万円 |
| ・総合戦略事業 | 1,167 万円 |
| （うち　地方版総合戦略策定業務委託料） | 1,151 万円 |
| ・ふるさと納税事業 | 8,399 万円 |
| ・紀伊由良駅前再整備事業 | 474 万円 |
| ・コンビニ交付事業 | 152 万円 |
| ・防災力パワーアップ事業 | 218 万円 |
| （うち　地区復興計画等事前策定業務委託料） | 79 万円 |
| ・町制施行70周年記念事業 | 925 万円 |

### 安心・安全のための強靭な町づくり

| | |
|---|---|
| ・農業用施設整備事業 | 1,190 万円 |
| ・住宅耐震化促進事業 | 424 万円 |
| ・補助金事業 | 1,384 万円 |
| （うち　道路メンテナンス事業） | 1,384 万円 |
| ・町単独事業 | 3,922 万円 |
| （うち　町道3-123号線道路改良事業費） | 298 万円 |
| （うち　町道②-1号線道路改良事業費） | 1,970 万円 |
| ・交付金事業 | 8,255 万円 |
| （うち　町道①-3号線法面対策事業） | 906 万円 |
| （うち　町道3-123号線道路改良事業費） | 7,349 万円 |
| ・緊急対策事業 | 1,418 万円 |
| ・災害対応力強化事業 | 504 万円 |
| （うち　土砂災害・洪水ハザードマップ作成） | 394 万円 |
| ・防災力パワーアップ事業 | 218 万円 |
| ・防災行政無線施設管理事業 | 9,359 万円 |
| （うち　防災行政無線設備更新） | 7,810 万円 |
| （うち　Jアラート機器等更新） | 814 万円 |
| ・学校施設移転検討事業 | 24 万円 |
| ・農地農業用施設災害復旧事業 | 1,781 万円 |
| ・公共土木施設災害復旧事業 | 1,456 万円 |

### 子育て世代を中心に住民にとって住みやすい、住みたい町づくり

| | |
|---|---|
| ・民間賃貸住宅家賃補助事業 | 599 万円 |
| ・新築住宅取得補助事業 | 340 万円 |
| ・移住支援事業 | 91 万円 |
| （うち　空き家改修支援事業補助金） | 80 万円 |
| ・バス・タクシー運賃助成事業 | 806 万円 |
| ・保健事業と介護予防の一体的実施事業 | 32 万円 |
| ・一般管理事業（高齢者福祉） | 275 万円 |
| （うち　地区敬老会補助事業） | 35 万円 |
| ・福祉医療費助成事業(重度心身障害児(者)医療費) | 2,086 万円 |
| ・子育て支援事業 | 184 万円 |
| ・すこやか子育て応援事業 | 123 万円 |
| ・児童福祉関連事業 | 84 万円 |
| ・高等学校通学定期補助事業 | 212 万円 |
| ・出産お祝い金助成事業 | 130 万円 |
| ・福祉医療費助成事業（こども医療費） | 1,493 万円 |
| ・福祉医療費助成事業（ひとり親家庭医療費） | 439 万円 |
| ・妊産婦医療費助成事業 | 19 万円 |
| ・母子保健事業 | 344 万円 |
| ・不妊治療費助成事業 | 40 万円 |
| ・健康増進事業 | 270 万円 |
| ・予防接種事業 | 3,356 万円 |
| ・GIGAスクール整備事業 | 2,835 万円 |
| ・学校施設移転検討事業※ | 24 万円 |
| ・学校給食事業 | 3,474 万円 |
| （うち　給食費相当保護者負担軽減助成金） | 25 万円 |

### 働きがいと活力のある産業を目指し、農業・漁業・商工業の振興による町づくり

| | |
|---|---|
| ・ふるさと納税事業※ | 8,399 万円 |
| ・移住支援事業※ | 91 万円 |
| ・鳥獣害防止対策事業 | 1,383 万円 |
| ・農業振興事業 | 375 万円 |
| （うち　地域農業ミライテラス補助金） | 92 万円 |
| ・農業用施設整備事業※ | 1,190 万円 |
| ・水産業一般管理事業 | 151 万円 |
| ・由良町商工会事業補助事業 | 435 万円 |
| ・観光振興事業 | 1,266 万円 |

### 自然豊かで魅力的な由良町を全国に発信し、「観光の町、由良町」として誇れる町づくり

| | |
|---|---|
| ・ふるさと納税事業※ | 8,399 万円 |
| ・観光振興事業※ | 1,266 万円 |
| （うち　観光振興プロモーション(旅費)） | 96 万円 |
| （うち　観光PR資材費） | 138 万円 |
| （うち　観光大使活動業務委託料） | 229 万円 |
| （うち　産品販売所運営業務委託料） | 240 万円 |
| （うち　観光振興事業(町観光協会)補助金） | 246 万円 |
| （うち　由良町PR特戦隊事業） | 46 万円 |
| ・観光施設整備事業 | 1,404 万円 |
| ・町単独事業※ | 3,922 万円 |
| （うち　町道3-123号線道路改良事業費） | 298 万円 |
| ・交付金事業※ | 8,255 万円 |
| （うち　町道3-123号線道路改良事業費） | 7,349 万円 |
| ・町制施行70周年記念事業※ | 925 万円 |

**○土木費とは**
道路、河川の整備などの費用のこと。

**○公債費とは**
町がこれまでに借り入れた借金を返済する費用のこと。

**○衛生費とは**
保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの費用のこと。

**○教育費とは**
教育の充実や、文化・スポーツ振興などの費用のこと。

**○消防費とは**
消防・防災活動、防災基盤の整備などの費用のこと。

**○農林水産業費とは**
農林水産業の振興、生産基盤の整備などの費用のこと。

**○商工費とは**
商工業の振興、観光基盤の整備などの費用のこと。

**○補助費等とは**
一部事務組合への負担金や各種団体に対する補助や助成をする費用のこと。

**○物件費とは**
公共施設の光熱水費、消耗品費や委託料などの費用のこと。

**○人件費とは**
特別職（町長や議員）、一般職員のほか各種委員などに支払われる費用のこと。

**○普通建設事業費とは**
道路や公共施設の建設、改修などを行う費用のこと。

**○扶助費とは**
医療費や児童手当などの給付に充てられる費用のこと。

**○繰出金とは**
一般会計から特別会計（国民健康保険特別会計など）へ繰り出す費用のこと。

# 由良町の財政事情

## 令和8年度上半期

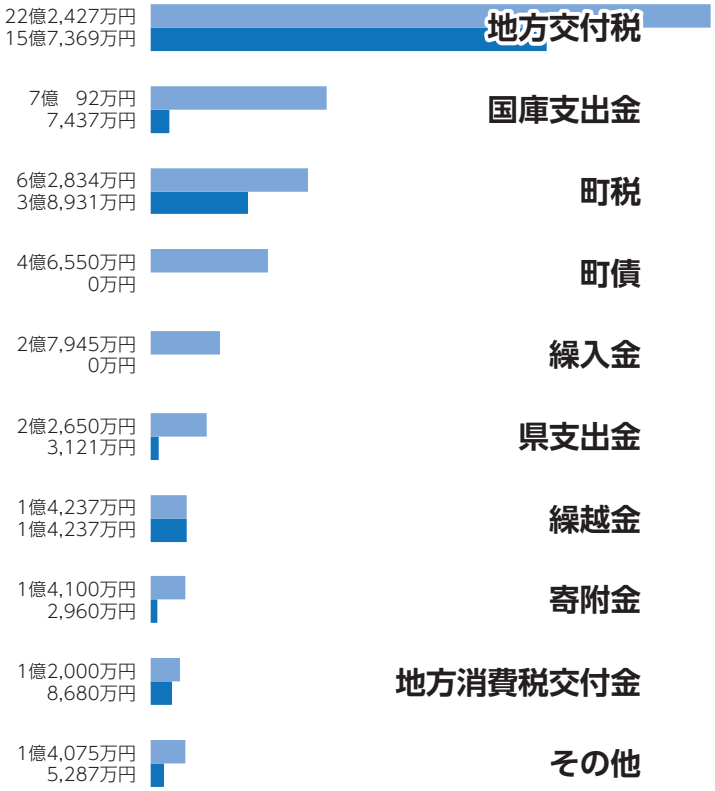
町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さまにお知らせするため、予算や執行状況の概要について年に2回公表しています。
今回は令和8年度上半期（令和8年9月30日現在）の財政状況をお知らせします。

## ■一般会計

皆さまの暮らしに役立つ身近な仕事を行うための町の基本的な会計です。

一般会計は、当初予算が46億2,700万円でしたが、その後補正を行い、48億1,600万円となりました。また、令和7年度から令和8年度に繰り越した予算額が2億5,310万円あり、これらを加

**歳入**　予算額 50億6,910万円　収入済額 23億8,022万円




## ■特別会計

一般会計とは別に、独立して管理を行う会計です。

| 会計名 | 予算額 | 収入済額 | 支出済額 |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険特別会計 | 9億4,990万円 | 3億5,164万円 | 3億6,011万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 2億2,230万円 | 3,331万円 | 8,448万円 |
| 介護保険特別会計 | 8億1,832万円 | 3億3,921万円 | 3億1,221万円 |
| 合計 | 19億9,052万円 | 7億2,416万円 | 7億5,680万円 |

| 会計名 | | 収入 予算額 | 収入 収入済額 | 支出 予算額 | 支出 支出済額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 2億4,800万円 | 5,792万円 | 2億4,970万円 | 5,776万円 |
| | 資本的収支 | 150万円 | 12万円 | 6,810万円 | 548万円 |
| 下水道事業会計 | 収益的収支 | 4億9,970万円 | 2,622万円 | 4億9,970万円 | 7,896万円 |
| | 資本的収支 | 1億2,040万円 | 60万円 | 2億6,400万円 | 1億3,137万円 |

## 町債

町債は、主に学校や道路、下水道などの生活環境や都市基盤の整備にかかる費用をまかなう重要な財源です。また、整備した施設を利用する将来の町民の皆さまにも、返済という形で費用を負担していただくことで、世代間の負担の公平化を図るという目的をもっています。

**町民１人あたりの町債残高**

**174万円**（前年同期 175万円）

| 区　分 | 現在高 | 前年同期現在高 |
|---|---|---|
| 一般会計 | 36億4,288万円 | 37億　344万円 |
| 水道事業会計 | 6億6,248万円 | 6億7,339万円 |
| 下水道事業会計 | 39億5,279万円 | 42億　945万円 |
| 合　計 | 82億5,815万円 | 85億8,628万円 |

※町民１人あたりの金額は９月末現在の住民基本台帳人口（令和8年4,752人、令和7年4,902人)から算出した額です。

## 基金

基金は、特定の目的のために必要な資金や、緊急の財政支出に対応するための資金を管理しているものです。

| 区　分 | 令和８年<br>９月末現在高 | 令和８年<br>３月末現在高 |
|---|---|---|
| 財政調整基金※ | 20億5,613万円 | 18億7,896万円 |
| 土地開発基金等※ | 2億1,347万円 | 2億1,347万円 |
| 国民健康保険基金等※ | 1億2,542万円 | 1億5,511万円 |
| 下水道事業基金 | 8,825万円 | 8,825万円 |
| 合　計 | 24億8,327万円 | 23億3,579万円 |

※財政調整基金……年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のこと。
※土地開発基金等…土地開発基金のほか減債基金、高齢者福祉基金、ふるさとふれあい基金、教育振興基金、森林環境譲与税基金を含む。
※国民健康保険基金等…国民健康保険基金のほか介護給付費準備基金を含む。



問　総務政策課（TEL 65－1801）

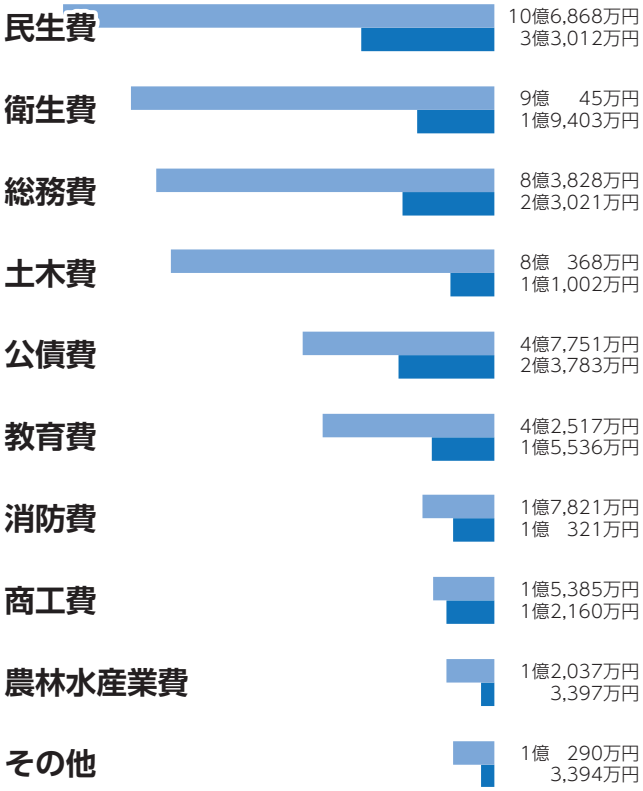
えた予算額は50億6,910万円となり、前年同時期の予算額48億4,479万円と比べ4.6%増加しています。

要因としては、中学校屋内運動場空調設備設置工事関連の事業で1億2,073万円及び道路新設改良費で4億9,430万円等を計上したことによるものです。

予算の執行状況は下表のとおりです。

## 歳出

予算額　50億6,910万円
支出済額　15億5,029万円




## 公有財産

| 区　分 | 令和８年<br>９月末現在高 | 令和８年<br>３月末現在高 |
|---|---|---|
| 公共施設敷地 | 232,106㎡ | 228,975㎡ |
| 宅地 | 71,184㎡ | 74,316㎡ |
| 田、畑、山林 | 570,844㎡ | 570,844㎡ |
| 雑種地（その他） | 714,744㎡ | 714,372㎡ |
| 建物 | 47,274㎡ | 53,917㎡ |
| 物品（車両） | 48台 | 49台 |
| 株券 | 239万円 | 239万円 |
| 出資による権利 | 13億9,632万円 | 13億9,632万円 |

# 税を考える　～クロスワードパズル～

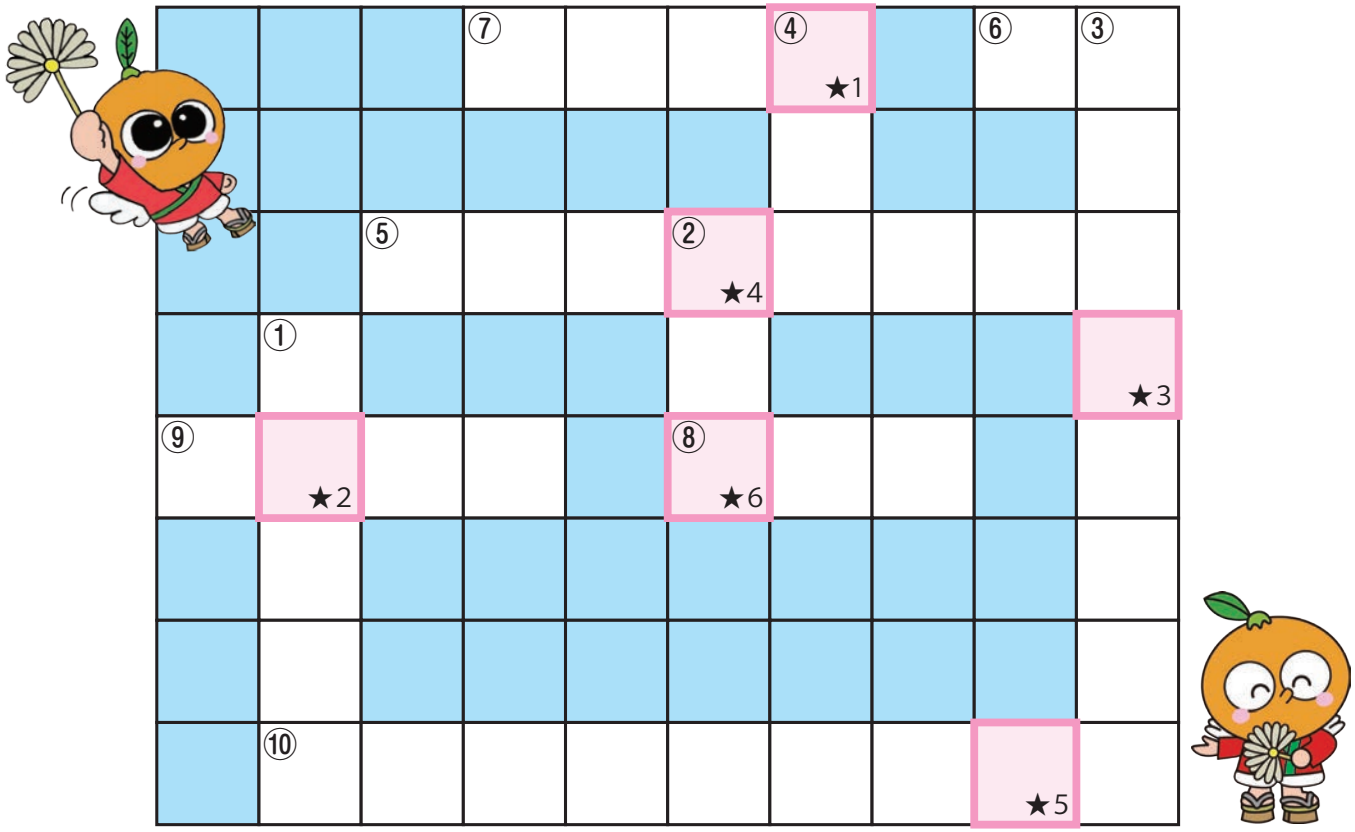
11月11日（水）～17日（火）は「税を考える週間」です。

町では、この週間にあわせて税について考えていただくために、クロスワードパズルを作成しました。クロスワードパズルの応募用紙・応募箱は、税務課、中央公民館、白崎会館及び衣奈会館に設置していますので、奮ってご応募ください。（ホームページまたは右の二次元コードからも応募可能です。）

正解者の中から抽選で５名様に由良町特産品等をプレゼントします！

応募フォーム
https://logoform.jp/f/s7iOX

**応募期間：11月１日（日）～17日（火）**




| ★1 | ★2 | ★3 | ★4 | ★5 | ★6 |
|---|---|---|---|---|---|

## タテのカギ

①由良町の観光PRキャラクター
②鍾乳洞がある衣奈と小引の間の地区
③土地や家屋などを所有している人にかかる税金
④和歌山県内の世界遺産　〇〇〇古道

## ヨコのカギ

⑤応援したい自治体に寄附をして、税金の控除を受けられる制度
⑥８本足の海の生き物　天ぷらやお刺身で食べます
⑦うどんや納豆と一緒に食べるスーパーフード　食物繊維やミネラルが豊富な海藻
⑧関東では煮干しと呼ばれ、出汁にも利用されます一般的にちりめんじゃこやかえりちりめんなどの大きいものを指します
⑨10月頃に旬を迎えるみかんの品種で由良町の特産品の一つ
⑩原動機付自転車（原付）や排気量660cc以下の乗用車などを所有している人にかかる税金

問　税務課（TEL 65－1802）

# ゆらふるさと伝承館の休日開館について

ゆらふるさと伝承館は、由良町の歴史、文化財を後世に伝えるため、昔の道具、古写真、郷土誌などを展示しています。

当館は、月曜日から金曜日までが開館可能日となっていますが、次の日程で休日開館を行います。これを機会に町の歴史や文化に触れてみてはいかがでしょうか。

**○日時**　11月7日（土）、11月8日（日）、11月14日（土）
いずれも午前10時～午後３時

**○場所**　ゆらふるさと伝承館
（由良町神谷213　旧白崎中学校２階）



## 歴史や文化を感じることができる展示品




由良町の古写真



昔の農具




廃校となった小学校の校旗・資料




昔の民具・漁具



問　教育課（TEL 65－1800）

# 子育て支援事業について

子育て中の「ちょっと困った」「誰かに相談したい」に応えるため、町ではさまざまな子育て支援事業を実施しています。お気軽にご利用ください。

### 地域子育て支援拠点事業

内　容…親子遊びや育児講座、赤ちゃん教室の開催
対　象…未就学の児童と保護者
申　請…不要（ただし、団体利用の場合は必要）
利用料…無料
場　所…子育て支援センターゆらっ子
（ゆらこども園内）

### 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

内　容…子育て相談や集団遊びの体験
対　象…生後６か月以上満３歳未満で、こども園等に通っていない児童（３歳の誕生日の前々日まで利用可能）
申　請…必要
利用料…１時間300円
場　所…ゆらこども園

### 一時保育事業

内　容…お子様の一時預かり
対　象…生後６か月以上の未就学の児童
申　請…必要
利用料…４時間以内1,000円
４時間を超える場合2,000円
場　所…ゆらこども園

### 放課後児童健全育成事業（学童保育）

内　容…放課後の生活の場の提供
対　象…保護者が昼間仕事等のため家庭で保育できない小学１年生から６年生
申　請…必要
利用料…月額7,000円
場　所…由良町学童保育（由良小学校内）



問　教育課（TEL 65－1800）

# 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用 水道料金等の減額期間を延長します

エネルギー・食料品価格高騰の影響が続く中、家計への支援を目的に実施している水道料金の基本料金及びメーター使用料の減額について、減額期間を１か月延長します。

◎**対 象 者**　官庁関係・学校関係の施設を除くすべての使用者

◎**減額期間**

変更前
令和８年６月分～令和８年12月分（令和８年７月～令和９年１月請求）７か月間

↓

変更後
令和８年６月分～令和９年１月分（令和８年７月～令和９年２月請求）８か月間



問　上下水道課（TEL 65－1804）

# 第４回由良町マラソン大会開催に伴う道路通行規制のお知らせ

第４回由良町マラソン大会の開催にあたり、道路通行規制を行います。ご不便をお掛けして申し訳ございませんが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

**日　時：**11月29日（日）
午前９時～午前10時30分
※競技終了後、規制を解除します。
※由良町中央公民館への出入りは可能です。




赤・・・規制区間　　青・・・迂回路



問　教育課（TEL 65－1800）

## 掲示板

### 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

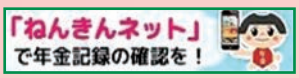
国民年金保険料は、社会保険料控除の対象であり、その年の課税所得から控除され、税額を軽減することができます。控除の対象となるのは、令和８年１月から12月までに納められた保険料の全額ですので、未納分がある場合は年内に納付するようにしましょう。

日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類となりますので、大切に保管してください。

**【送付スケジュール】**

| | 対象者 | 送付方法 | 送付時期 |
|---|---|---|---|
| ① | 令和８年１月１日から令和８年９月30日までの間に国民年金保険料を納付した方 | 電子送付 | 令和８年10月中旬から10月下旬にかけて順次送付済み |
| | | 郵　　送 | 令和８年10月下旬から11月上旬にかけて順次送付 |
| ② | 令和８年10月１日から令和８年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者を除く。） | 電子送付 | 令和９年１月下旬から順次送付 |
| | | 郵　　送 | 令和９年２月上旬に送付 |

※電子送付の利用には、登録が必要です。希望される場合は、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行ってください。




問　田辺年金事務所（TEL 0739-24-0432）　住民福祉課（TEL 65-0201）

## 和歌山県最低賃金改定について

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額として定めたもので、10月３日に改定されました。使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

| 和歌山県最低賃金 | 時間額 1,101円 |
|---|---|

問　和歌山労働局労働基準部賃金室（TEL 073-488-1152）

## コミュニティ助成事業により祭礼備品が整備されました

宝くじの助成金を活用し、神谷区が祭礼備品を整備しました。

長年の使用で老朽化していた屋台の修繕と、長載棒（ちょうさいぼう）の新調を行いました。これらの祭礼備品の整備を通じて、地域の皆さんの交流が深まり、地域コミュニティの活性化と伝統行事の継承につながることが期待されます。


屋台


長載棒




問　総務政策課（TEL 65-1801）

## 「特設人権相談」を実施します

女性や子ども、高齢者などをめぐる人権問題や近隣とのトラブルなど身近で困っていることはありませんか。

由良町人権擁護委員による無料相談会を次の日程で開催しますので、お気軽にご相談ください。

◆日　時：12月４日（金）　午後１時～午後４時
◆場　所：由良町役場１階　相談室

問　住民福祉課（TEL 65-0201）

# まちのできごと

## クエの稚魚を放流しました

由良町漁業振興協議会が「由良町の漁業を守る」活動の一環で、今年度も約2,800匹のクエの稚魚を町内各地の漁場へ放流しました。近年、クエの水揚量が増えており、放流を継続することで、安定的な水揚げが期待できます。



## 手話言語の国際デーに庁舎玄関をブルーライトアップ

手話言語への理解と関心を深めるため、９月23日（水）午後６時から午後９時まで、庁舎前玄関のブルーライトアップを実施しました。

毎年９月23日は「手話言語の国際デー・手話の日」です。手話言語への理解を深め、手話が言語であることへの認知が広がるよう、シンボルカラーである青色のライトアップが全国で行われています。




日高郡聴覚者協会、由良町手話教室の皆さん

## 由良町秋季卓球大会を開催しました

9月27日（日）由良体育センターで、由良町体育協会が主催する由良町秋季卓球大会が開催されました。結果は次のとおりです。

【結果】敬称略

**●A男子の部**
優勝：森本 翔太　準優勝：日下 陽太　3位：楠山 和生

**●A男子（フレンドリー）の部**
優勝：川瀬 寿久　準優勝：井上 健二　3位：前田 和志

**●A女子の部**
優勝：牧野 日菜　準優勝：岡田 則子　3位：前田 みすず

**●A女子（フレンドリー）の部**
優勝：乾風 幸子　準優勝：高橋 史子　3位：咲間 八重子

**●B男子の部**
優勝：笠井 康弘　準優勝：肥田 朔幸　3位：西端 廉斗

**●B男子（フレンドリー）の部**
優勝：寺嶋 悠貴　準優勝：岡本 悠希　3位：肥田 皐生

**●B女子の部**
優勝：假谷 愛莉　準優勝：數見 夕莉　3位：松下 愛結

**●B女子（フレンドリー）の部**
優勝：山本 彩心　準優勝：西 彩花　3位：東山 結芽



男子の部 入賞者の皆さん



女子の部 入賞者の皆さん

# 住民全員顔見知り作戦

# ゆら部 ~Yura Love~




○お 名 前　杉谷（すぎたに） 太豊（たいほう） さん
○年　　齢　20代
○ご 職 業　塗装業
○お住まい　門前区



**Q　お仕事について教えてください**

A　家、工場などの外壁や屋根の塗装をしています。

**Q　趣味はなんですか？**

A　音楽を聴くのが好きなので、最近はライブやフェスに行くのが趣味です！特にONE OK ROCKが好きです👆

**Q　休日は何をしていますか？**

A　ライブに行くのもそうですが、サウナにもよく行きます。近場だけでなく、関西の色んなところに行っています！
服が好きなので、大阪で古着屋巡りやセレクトショップ巡りもよくしています！

**Q　由良町の好きなところは？**

A　自然豊かで海がきれいなところです。特に海と白崎海洋公園が好きです！

**Q　最後に、この広報紙を読まれている方に向けて一言お願いします！**

A　季節の変わり目なので体調管理に気を付けましょう！😊✨

次号のゆら部員は…

中村（なかむら） 愛里咲（ありさ） さん です。

～杉谷 太豊さんからのメッセージ～

…引き受けてくれてありがとうございます！

# 町長日記



## 駅イベント

早いもので11月になりました。11月といえば秋から冬へと移り変わりを感じる季節であり、紅葉や旬の味覚が楽しめる季節でもあります。皆さん秋を楽しんでいますか。短い秋を楽しんでくださいね。

昨年度、駅のにぎわいを取り戻そうとキッチンカー等を出店してもらったことがありましたよね。多くの方々から、またやってくれないかな、という声もありましたので、今年の立冬にあたる7日に紀伊由良駅で「さあ、駅で備えよう。知って、聞いて、体験する！みんなの防災ステーション」と題して、防災に関するイベントを行います。また、6日には前夜祭として夜市（15時から20時までキッチンカー等）が行われます。7日は、10時から16時まで、知る、聞く、体験する防災が開催されます。6日は夜市で遊び、7日は防災を楽しく学びませんか。詳しいことは広報紙と一緒に配布しているチラシを見てくださいね。

由良町長　山名　実

# ホットな消費者見守りニュース

**支援金が受け取れる？うまい話にはご注意！**

## アドバイス

■「『支援金を給付する』などというメールが届き、給付手続きを進めると、手続きのため電子マネーカードを購入するよう促された」という相談が多く寄せられています。

**■相手が信用できるかどうか事前に調べましょう**

公式サイトや公的機関の情報を確認し、信頼できる相手かどうかを見極めましょう。

**■不審なメールは無視しましょう**

身に覚えのないメールには返信せず、添付のURLにもアクセスしないようにしましょう。

**■支払前に相談しましょう**

支払ったお金を取り戻すのは非常に困難です。「お金を支援します」といったメールは安易に信用せず、迷ったときは消費者ホットラインに相談しましょう。




## 相談窓口

買物や契約などのお困りごとや心配なことは**消費者ホットライン**へご相談ください。

（最寄りの消費生活相談窓口等につながります）

消費者ホットライン

局番なし　いやや　188

# 由良町カレンダー 2026年 11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2<br>町・県民税第３期<br>国民健康保険税第５期<br>納期限<br>可燃１ | 3<br>文化の日<br>文化表彰式<br>（役場３階大会議室）<br>可燃２ | 4<br>育児講座<br>（子育て支援センター）<br>プラスチック | 5<br>可燃１ | 6<br>可燃２ | 7<br>ゆらふるさと伝承館<br>休日開館日 |
| 8<br>ゆらふるさと伝承館<br>休日開館日 | 9<br>可燃１ | 10<br>運動教室<br>（中央公民館）<br>可燃２ | 11<br>不燃 | 12<br>育児講座<br>（子育て支援センター）<br>可燃１ | 13<br>可燃２ | 14<br>ゆらふるさと伝承館<br>休日開館日 |
| 15 | 16<br>可燃１ | 17<br>運動教室<br>（中央公民館）<br>可燃２ | 18<br>粗大ごみ<br>（横浜）<br>資源１ | 19<br>行政相談<br>（役場相談室）<br>リトミック<br>（子育て支援センター）<br>可燃１ | 20<br>可燃２ | 21<br>ゆらっこハート<br>絵本読み聞かせ&<br>おしゃべりカフェ<br>（中央公民館）<br>木もれび<br>（旧衣奈小学校） |
| 22 | 23<br>勤労感謝の日<br>可燃１ | 24<br>可燃２ | 25<br>粗大ごみ<br>（神谷・糸谷・吹井）<br>ベビーマッサージ<br>（子育て支援センター）<br>資源２ | 26<br>可燃１ | 27<br>可燃２ | 28 |
| 29 | 30<br>国民健康保険税第６期<br>納期限<br>ほっとタイム誕生日会<br>（子育て支援センター）<br>可燃１ | 12月1日<br>消費生活巡回相談<br>（白崎会館） | | | | |

**可燃１**・**資源１**の地区 … 横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田
**可燃２**・**資源２**の地区 … 里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷
※ごみは、収集日当日の午前２時までに所定の場所にお出しください。
詳しいことについては、住民福祉課（TEL：65－0201）までお問い合わせください。

**発行：由良町総務政策課**
和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1
URL http://www.town.yura.wakayama.jp/

**『防災行政無線』**
**電話確認無料サービス**
**TEL 0120－001－687**

由良町公式LINE

●総務政策課…65-1801　●税務課…65-1802　●住民福祉課…65-0201　●産業振興課…65-3850
●観光推進室…65-3852　●地域整備課…65-1203　●上下水道課…65-1804　●出納室…65-1205
●教育委員会教育課…65-1800　●議会事務局…65-1100